

# 令和 6 年能登半島地震時の緊急的な 応急対策業務の実施状況について

(一社) 農業土木事業協会事務局

2024（令和 6）年能登半島地震への緊急対応については、農林水産省よりの要請に基づき、協会会員各社の皆様には、ダム、干拓堤防、パイプライン、揚水機場、ため池、農業集落排水施設などに対する被災状況調査及び応急対策に取り組んでいただいた。

本稿では、緊急対応業務に対する各社の参加状況、協会全体の実施体制、及び農林水産省よりの感謝状の贈呈について、報告する。

## 1 協会における災害時の応急対策に関する実施体制

### （1）北陸農政局との災害協定に新たな対象施設を加える変更協定の締結

災害時における緊急的な応急対策業務の実施に関しては、各地方農政局長と当協会会長との間において、農業農村整備等直轄事業完了地区における排水機場を対象に協定書を結んでいく。

令和 6 年能登半島地震への対応については、求められる対象施設が広範囲であったことから、当該協定書について、応急対策等の検討に際して、高度な調査・設計技術を要する農業用施設を加える変更協定を締結し、緊急的な各種要請に対応できるようにした。

### （2）広域支援体制の構築

当協会における実施体制については、これまで被災地域の地方農業土木事業協会に、要請内容に応じた体制整備をお願いしている。

しかしながら、令和 6 年能登半島地震においては、被害が広範かつ甚大であったことから、

被災地域に所在する北陸農業土木事業協会に加えて、途中から東海農業土木事業協会と近畿農業土木事業協会へも動員をお願いした。

### （3）業務実施上の課題

人数を必要とした業務は、ため池被災調査、集落排水管路被災調査及びため池の低水管理作業である。これら業務の動員計画の調整に関しては、作業日程や必要人数が日々変動するとともに、調整期間も数日と短期間であったことから、各地方協会においては、会員企業との連絡調整に苦慮することになった。

また、北陸協会、東海協会、近畿協会がそれぞれ北陸農政局との調整を行ったことから、動員予定人数の超過等により減員調整も必要となった。今後、複数の協会において同時に動員する際は、一体的に調整を行い仕組みの構築が必要である。

## 2 会員企業における具体的な貢献

緊急的な応急対策業務に対応いただいた会員企業は以下のとおりである。

### （1）ため池被災調査

日程：令和 6 年 1 月 15 日～19 日

対応企業数：10 社

延べ動員人数：20 人・日

（対応企業）

NTC コンサルタンツ（株）

技建開発（株）

（株）国土開発センター

サンスイコンサルタント（株）

（株）三祐コンサルタント

内外エンジニアリング（株）	(3) ため池低水管理作業
日化エンジニアリング（株）	日程：令和6年2月20日～3月31日
（株）日本海コンサルタント	対応企業数：7社
丸一調査設計（株）	（対応企業）
若鈴コンサルタンツ（株）	（株）葵エンジニアリング 技建開発（株） （株）三祐コンサルタンツ （株）ジルコ （株）日本水工コンサルタント 若鈴コンサルタンツ（株） 日東河川工業（株）
<b>(2) 集落排水管路被災調査</b>	
日程：令和6年1月29日～2月10日	
対応企業数：26社	
延べ動員人数：399人・日	
（対応企業）	
（株）葵エンジニアリング	
（株）アオキ技術コンサルタント	<b>(4) 寺家ダム（珠洲第2開拓）被災調査</b>
いであ（株）	日程：令和6年1月
（株）ウエスコ	（対応企業）NTCコンサルタンツ（株）
NTCコンサルタンツ（株）	
技建開発（株）	<b>(5) 氷見地区パイプライン被災調査</b>
キタイ設計（株）	日程：令和6年1月
（株）国土開発センター	（対応企業）内外エンジニアリング（株）
サンスイコンサルタント（株）	
（株）サンテックインターナショナル	<b>(6) 柴山潟干拓堤防被災調査</b>
（株）三祐コンサルタンツ	日程：令和6年1月
（株）ジルコ	（対応企業）内外エンジニアリング（株）
内外エンジニアリング（株）	
日化エンジニアリング（株）	<b>(7) 河北潟干拓揚水機場被災調査</b>
（株）日本海コンサルタント	日程：令和6年1月
日本工営（株）	（対応企業）
日本振興（株）	（株）国土開発センター
（株）日本水工コンサルタント	（株）荏原製作所
若鈴コンサルタンツ（株）	
日本基礎技術（株）	<b>(8) 珠洲市営農飲雜用水 仮復旧計画</b>
西田鉄工（株）	日程：令和6年1月
日東河川工業（株）	（対応企業）（株）国土開発センター
（株）北陽	
（株）ミルコン	
（株）鶴見製作所	<b>3 農林水産大臣感謝状</b>
（株）日立インダストリアルプロダクツ	令和7年4月2日、令和6年能登半島地震における応急復旧への協力に対する農林水産大臣の感謝状をいただいた。
	本来であれば中心的な役割を担った北陸協会、東海協会、及び近畿協会が受賞すべきもの

であるが、災害協定の関係から本部が代わりに受けたものと考えている。

ここに謹んで北陸協会、東海協会、近畿協会の皆様に感謝の意を表するものである。



(向かって左は、農林水産省 前島農村振興局長、右は、当協会 山田前事務局長)

